



いざという時のために知って安心、権利擁護の制度のご案内



◇成年後見制度◇

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることに不安のある方を法的に保護し、**財産と権利を守り支援する制度**です。下記のようなことで困っている方が対象です。

認知症になったら、財産管理はどうしよう



自分が亡くなった後、障害のある子どもの生活が心配



父が亡くなり認知症の母のみ。母の財産管理が心配



ひとりで選んだり、決めることに不安がある



通帳や年金証書、どこにしまったか忘れてしまう



◇日常生活自立支援事業◇

社会福祉協議会が運営している事業です。下記のようなことで困っている方が対象です。

制度の趣旨や内容をご本人が理解し契約のもと、利用できます

お金の使い方に不安がある、通帳の管理が心配



役所等から書類がきたけど、よくわからない



福祉サービスを利用したいけど契約が難しい



参考文献：権利擁護センターばあとなあ群馬資料、全国社会福祉協議会『日常生活自立支援事業』パンフレット

詳しくはお気軽にあんしんセンターへお問合せください **※裏面もあります**

ストップ！高齢者虐待

～地域で見守り、支え合おう～

大切なのは周囲の気づきです！

いつまで続くかわからない介護で、
疲れてしまった

家族・
介護者

子どもが年金を
持っていってしまう

高齢者

家族に暴力を
振るわれて
つらい

相談窓口
高齢者あんしん
センター

怒鳴り声が
聞こえてきて
心配

地域住民

不自然なアザがあ
るけど、理由を聞いて
もはっきりしない

ケアマネジャー・
介護サービス職
員等

高齢者虐待は誰にも起こりうる問題です。身近な高齢者や介護をしている家族に気を配り、あいさつや声かけをおこなうことで、高齢者とその家族を孤立させないようにしましょう。虐待に気づいたときや迷ったときは、高齢者あんしんセンターへ相談してください。高齢になっても住み慣れた地域で、高齢者と家族がともに健やかに暮らせる地域をみんなでつくりましょう。



高齢者あんしんセンターみどの新町

高崎市新町333番地（平日8：30～17：15）

0274-42-0200（小野寺 宮崎 大平）

